

認知的制御能力に着目した万引き行動に対する 機能分析的再理解の試み

浅見 祐香 野村 和孝 嶋田 洋徳 早稲田大学

An understanding of shoplifting based on functional analysis focusing on cognitive control ability

Yuka ASAMI, Kazutaka NOMURA, and Hironori SHIMADA (Waseda University)

In Japan, shoplifting by juveniles was regarded as a transient problem; however, some continued stealing as they aged. Therefore, for shoplifting prevention, it is necessary to develop cognitive control ability. In this study, our aim was to identify the maintenance mechanism of shoplifting with a focus on cognitive control ability to prevent shoplifting by using the viewpoint of “functional analysis” based on cognitive behavioral therapy. As a result, we extracted 15 studies using the online databases and found 3 types of maintenance mechanisms for shoplifting. The first type was immature cognitive control ability to prevent shoplifting, the second type was that cognitive control ability was easy to weaken due to impulse control difficulty or cognitive decline, and the third type was that cognitive control ability was easy to weaken due to symptoms of mental illness associated with the urge to steal. In conclusion, assessing the maintenance mechanisms for shoplifting by focusing on cognitive control ability to prevent shoplifting is recommended to contribute to enable the selection of effective interventions that match each mechanism.

Key words: shoplifting, thief, recidivism prevention, functional analysis

Waseda Journal of Clinical Psychology
2020, Vol. 20, No. 1, pp. 35 - 42

本邦において、窃盗犯による被害額は2018年に580億円にのぼり、刑法犯の49.7%を窃盗犯が占めている(法務総合研究所, 2019)。窃盗犯は同種再犯率の高さ(20.4%)が特徴とされており(法務総合研究所, 2019)、司法・犯罪分野において再犯防止対策の重要な課題となっている(橋本, 2015)。しかしながら、同種再犯率の高さにおいて同じ課題を有する薬物事犯に対して、特別改善指導として認知行動療法に基づく治療的介入が行われるなど、明確な対策が練られている(法務総合研究所, 2009)ことと比較して、窃盗犯に対する対策は十分に整備されているとはいいがたい。また、窃盗犯に対する体系的な再犯防止対策の開発が困難とされている背景には、窃盗犯の問題性の多様さの影響が指摘されている(大久保・吉井・須藤・川田・高橋, 2015)。

窃盗犯の中で検挙件数が最多の手口である万引き(法務総合研究所, 2019)に関しては、手口の習熟をそれほど要さないことに加え、「ついたりたくなる」心理が働きやすく、特に、少年によって行われた場合には、初発型の非行という軽微な非行としてとらえられてきた経緯がある(高橋・渡邊, 2004)。しかしながら、万

引きは、繰り返すことによって、さらに重大な犯罪へ発展する可能性がある「ゲートウェイ犯罪」とも呼ばれる行為であり、犯罪傾向が進まないような初期の対応が重要であることが指摘されている(大久保・時岡・岡田, 2013)。

また、成人期においては、初犯、あるいは万引きの実行回数が少ない段階で法的な刑罰による抑止効果が見られず、万引きを繰り返す状態像へと移行する者として、行動への依存である「窃盗症」や、生活目的のために万引きを行う窃盗犯などの存在も指摘されている(Asami, Nomura, Shimada, Ohishi, & Ohishi, 2020)。そのため、万引き行動を行った早期の段階において、再犯リスクに応じた効果的な介入を検討することが必要であると考えられる。なお、犯罪者や非行少年に対しては、近年、海外において、認知行動療法的アプローチの有効性が示されているため(Jewell, Malone, Rose, Sturgeon, & Owens, 2015; Landenberger & Lipsey, 2005)、本邦においても、最近になって、窃盗防止指導として刑務所や少年院等において活用されつつある(法務総合研究所, 2014; 大久保他, 2015)。

本邦における少年期の万引き対策としては、予防を

目的とした小・中・高校生に対する非行防止教室、再発防止を目的とした警察などにおける少年相談、少年院などにおける矯正教育などが実施されている (e.g. 芹田, 2011)。非行防止教室においては、万引き「予防」の観点から、万引きは悪いことであるという「正しい理解」の獲得や、誘いの断り方などの習得を目指している (文部科学省・警察庁, 2005)。一方で、警察などにおいては、万引きの「再発防止」の観点から、少年相談として、万引きを行う心理的な意味などの影響などを明らかにするとともに、内省を促している (芹田, 2011)。また、少年院における矯正教育としては、非行傾向の進んだ少年に対して、一人ひとりの再犯リスクに応じて、規範意識のかん養や認知の変容、就労支援や不良交友からの離脱などが行われている (法務総合研究所, 2011, 大久保他, 2015)。これらの取り組みは、対象者の非行傾向に応じて、具体的な手続きに違いがみられるものの、規範意識の向上を主な目的としている点で共通している。

万引きに関しては、「数百回に1回程度しか見つからない」という語りもあるなど (佐藤・竹村, 2013)、暗数の多さがその特徴の1つであるため、犯罪行為に対する抑止力の1つであると考えられている法的な刑罰の効果がある程度制約されてしまうことが推察される。そのため、万引き行動の低減に影響を与える認知過程の強度としての「認知的制御能力」を向上させることが重要であると考えられる。なお、認知的制御とは、行動の増減に影響を与える認知過程であり、治療的支援過程において操作可能な変数の1つであると考えられているため (坂野, 2011)、行動変容の方法の1つとして有用である。このような認知的制御能力については、発達上の問題として、年齢の影響が生じることや、認知機能そのものの障害などによって、弱まりやすくなることも想定される。

本邦においては、従来、「万引きはしてはいけないこと」などの規範意識や、「万引きをすると捕まってしまう」などの社会的制裁の予測が、万引きなどの犯罪行動を抑止する認知的制御能力を強めるという前提のもと、取り組みが進められてきた経緯がある (e.g. 高橋・渡邊, 2004)。しかしながら、規範意識と犯罪防止との関連性についての知見は一貫しておらず (日本犯罪心理学会, 2016)、万引き犯の規範意識は、一般の人と同等以上であったという報告もある (大久保, 2013)。

これらの点を踏まえると、規範意識の育成は、万引き行動を抑止する認知的制御能力を必ずしも強めない場合もあることが推察される。そのため、万引き防止対策においては、規範意識の向上そのものを目的とするより、万引き行動を抑止する認知的制御能力の向上を目指すために、万引き行動の低減に影響する認知過程の強度を強める介入が有用であると考えられる。

このような行動の制御に着目した見立てに基づく対

応を行うにあたり、行動を抑止する認知的制御能力に着目しながら、問題行動の変容プロセスを適切に記述することが可能な認知行動療法の機能分析的な枠組みを用いて、万引き行動の維持メカニズムを明らかにすることが有用であると考えられる。窃盗を含む非行や犯罪における認知行動療法の有効性に鑑みると、行動の予測と制御を特徴とし、具体的かつ実証的な検討を可能とする認知行動療法の観点で検討することは、万引きに対する効果的な介入の体系化を進めていく際に大きく寄与することが期待される。

そこで、本論考においては、本邦の万引きに関する心理学的研究を概観し、機能分析的な枠組みから再理解を試みることによって、体系化した支援の確立に向けた考察を行うことを目的とした。

方 法

本論考では、万引き行動を対象とした心理的特徴が記述されている学術論文を対象とした。適格基準としては、(a) 万引き行動をしている者を対象としていること、(b) 学術論文であること、(c) 本邦の万引きに関する研究であることを設定した。論文検索には、文献データベースとして「CiNii」と「医中誌 Web」を用いて電子検索を行った (2020年5月1日時点)。文献データベースにおける検索ワードとしては、「万引き」と「心理」を用いた。データ抽出にあたって、PRISMA 声明 (Moher, Liberati, Tetzlaff, & Altman, 2009) に従った。その際の手続きは、Figure1に示す。まず、この検索方略にしたがってタイトルおよび、要旨を2つのデータベースから検索した。これによって、計70の文献が抽出された。次に、データベース間で重複している3の文献を除外し、67の文献に整理した。67の文献のうち、すべての適格基準を満たさなかった52の文献を除外し、15件の論文を抽出した。

万引きに関する文献の概観

万引き行動をしている者を対象としている研究は、万引き犯を対象とした研究が5件 (いずれも調査研究)、衝動の制御困難や認知機能の低下を対象とした研究が4件 (いずれもケース研究)、精神疾患等を対象とした研究が6件 (理論的研究2件、調査研究1件、ケース研究3件) であった。なお、本論考においては、万引き行動について理論的に検討した文献を理論的研究とし、インタビューや質問紙などによって調査を行っている文献を調査研究、症例報告を行っている文献をケース研究とした。

万引き犯を対象とした研究の動向

万引き犯を対象とした研究はいずれも調査研究であり、少年の万引きを対象とした研究が2件、少年、成人、高齢者の各年代ごとの比較を行った研究が3件で

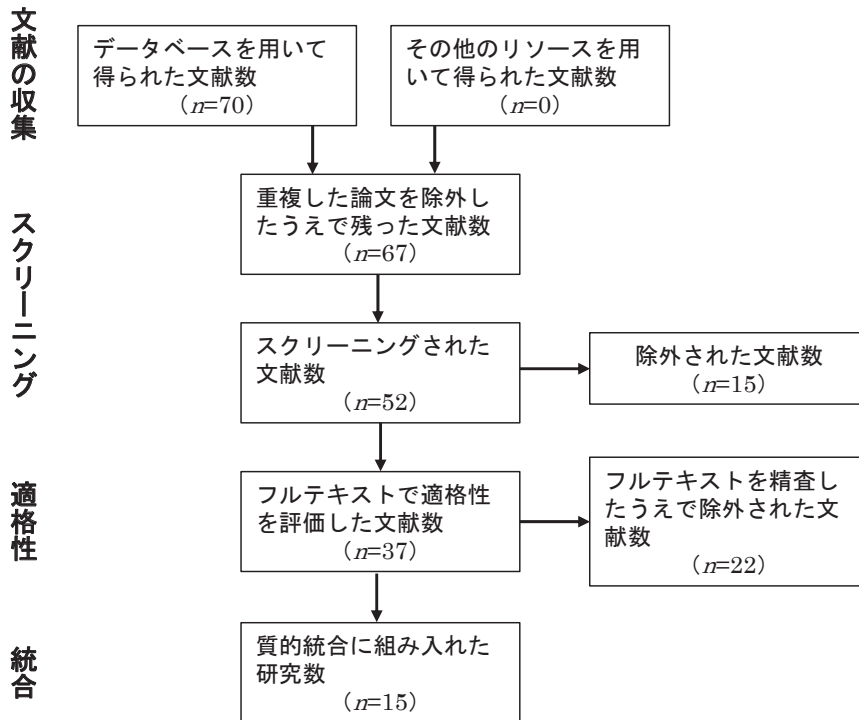


Figure 1 PRISMA におけるフロー図。

あった。

少年の万引きを対象とした研究については、長岡(1993)が、家庭や学校での対人関係などと万引きとの関連を検討することを目的として、少年期に万引き経験がある20代から30代の7名にインタビューを実施していることが確認された。そして、万引きに影響を与える要因として、両親の過干渉や体罰、非行集団への所属が語られ、万引きの結果としては、欲しい物品の獲得や仲間関係の維持、仲間の中で優位性を保つという語りが見られたことを報告している。万引き経験が1回から2回の4名については、両親のいずれか、あるいは教師との間に良好な関係が維持されており、非行集団への所属はみられなかった一方で、数十回以上の万引きや他の非行行為もみられた3名については、非行集団が自身の居場所となっていたことを明らかにしている(長岡, 1993)。

田中・田中(1996)の研究では、万引きの実態と心理的要因の検討を目的に、補導、検挙された少年255名に質問紙調査を行い、57.3%が複数犯であり、35%が実際の万引きを目撃した経験があることを示している。犯罪歴において、初犯と比較して、過去に万引き経験がある再犯では、盗品数や金額が多く、刺激志向性や規範軽視などの傾向が強かったほか、再犯の中でも補導経験がある群は、万引きに対する社会的制裁に関する悲観的な予測の傾向が低く、補導経験のない群

は、好奇心やイライラの解消といった感情面での充足によって万引き行動が維持されている傾向が初犯群よりも強いことが示されていた(田中・田中, 1996)。

これらの研究から、少年の初犯においては、家庭や学校における孤立感から生じる不快感などに起因して、知人の成功例や誘ってきた友人をモデルにして、店員などに見つからないようなやり方をまねして万引きを行い、その結果、物品獲得や仲間関係の維持というメリットを感じている。その一方で、万引きを繰り返している少年については、非行集団への所属や刺激志向性の強さなどの背景要因があることや、万引きによって、物品獲得や仲間関係の維持といったメリットに加えて、スリルやイライラの解消といったメリットを感じる場合もあることが示されていた。また、万引きを繰り返す者については、規範の軽視や、社会的制裁に関する悲観的予測が低い場合があることが明らかにされた。

次に、全年齢を対象とした研究においては、いずれも万引き被疑者を対象としており、少年と成人、高齢者の各年代ごとにその特徴を検討している。皿谷・三阪・濱本・平(2011)の研究は、万引き被疑者135名の聞き取り調査を実施し、少年は複数犯が多く、動機については、「所持金が足らなかった(49%)」が最も多く、成人と高齢者は犯歴のある者が多い傾向があり、動機については、「所持金を使うのがもったいなかった

(成人48%、高齢者79%)」が最多であった。また、少年は高齢者よりも盗品額が高く、「スリルなどのゲーム感覚」や「友人に誘われて断れなかった」という動機が比較的多くみられる傾向を明らかにしている(皿谷他, 2011)。

また、大久保・堀江・松浦・松永・江村(2013)の研究においては、万引き被疑者180名に聞き取り調査を行い、再犯者の割合は少年(14.9%)が成人(45.1%)と高齢者(47.6%)よりも低かったこと、万引きの動機については、各年代の比較において、少年は「誘われたから」、成人と高齢者は「でき心から」、「イライラしていたから」、「寂しかったから」の得点が有意に高いことに加えて、成人のみが「お金に余裕がないから」の得点も有意に高いことが示されたことを報告している。そして、各年代ごとに初犯と再犯を比較した結果、少年については再犯の方が「万引きされる店が悪いから」、「寂しかったから」の得点が有意に高く、成人については再犯の方が「どうしても欲しかったから」の得点が有意に高く、さらに、高齢者については再犯の方が「お金に余裕がないから」、「どうしても欲しかったから」の得点が有意に高かったことが示されている(大久保・堀江・松浦・松永・江村, 2013)。

さらに、皿谷・平(2015)は、万引き被疑者181名の聞き取り調査を分析し、少年は成人と高齢者よりも盗品額が低いこと、少年はお菓子、成人と高齢者では食材が最も多い盗品であることを報告している。

これらの研究から、世代間の比較において、少年よりも成人と高齢者の方が犯歴がある者が多く、犯罪傾向が進んでいる傾向にあることが明らかにされた。また、少年の万引きにおいては、所持金が足りず買えないけれど欲しい状態に起因している場合もあることが示唆されたことに加えて、万引きを繰り返す者は、万引きされる店が悪いと規範を軽視したり、万引き行動の維持要因として、寂しさを満たすなどの情緒的発散の機能が追加されたりする場合があることが明らかにされた。さらに、成人や高齢者については、空腹なのにお金がないなど生活困窮が確立操作として機能し、結果的に認知的制御能力が弱くなってしまっている可能性があることも示唆された。

衝動制御困難や認知機能低下を対象とした研究の動向

本論考の検索の結果、発達障害などによる衝動制御の困難さや、事故や加齢に伴う認知機能の低下を対象としたケース研究が4件あった。

河合・奥山(2003)は、注意欠陥／多動性障害(ADHD)と診断され、万引きや性的逸脱行動がみられる15歳少女について、衝動性の高さや衝動制御の困難さ、規範の内在化しにくさが影響し、お金を持っているにもかかわらず、アクセサリーなどを「つい」とってしまい、自分の部屋で保管していたとしている。さらに、食物

アレルギーによって摂食を制限されている菓子などを万引きした9歳男児については、発達途上にある未熟な衝動制御能力と、社会性の拡大によって周りの子どもが食べているものへの関心が高まったことが影響しており、摂食後にアレルギー症状に苦しむ結果になっていたものの、食品の万引きは続いていたという報告がある(本多・後藤・森川, 2009)。

また、高次脳機能障害による社会的行動障害として万引きを繰り返す40代男性については、「あめを買うとアイスクリームを買えなくなる」という不安から万引きを行っており、食へのこだわりが強まり、「欲求コントロール」が低下していたことが影響したと報告している(甲斐・笹原・野村・芝尾・中島, 2016)。さらに、江原・河上・西村・青木(2016)は、神経性やせ症の77歳女性の事例を取り上げ、70歳ごろから食品の万引きを繰り返し、店内で盗品の食品を食べて保護された経験もある一方で、万引きの「記憶がない」と言語報告を行っていたが、認知機能に関する検査の結果、加齢に伴う認知機能の低下によって摂食に対する衝動を抑えられず、万引きを引き起こしていた可能性を指摘している。

これらの研究からは、衝動制御の困難さや認知機能の低下によって、万引き行動を低減する認知的制御能力が弱まりやすい状態となり、お金を払わずに欲しいものを手に入れたいという状態に起因して、万引き行動が引き起こされやすくなっている状態像であると理解できる。

精神疾患等を対象とした研究の動向

摂食障害の万引き行動を対象とした研究は、理論的研究が2件、調査研究が1件、ケース研究が2件あり、強迫症状や過食症状を抱える者の万引き行動を対象としたケース研究は1件であった。

理論的研究においては、2件とも万引きを引き起こす背景要因としての摂食障害の影響性について検討しており、高木(2012)は、摂食障害の発症期間中に、お金を持っているにもかかわらず、食品の万引きを繰り返す者が多いことから、万引き行動を摂食障害の症状の1つであると指摘している。この点に関して、梁瀬・村井・野間(2020)は、過食のための手段として万引き行動が始まるものの、相応に繰り返されるにつれて、万引き行動をすることそのものが主な目的となっていく、嗜癖化が進む可能性があることを指摘している。

これらの研究からは、摂食障害患者の万引きは、多くが過食などのための食品獲得を目的としていることが示唆された。また、摂食障害の過食症状による窃盗衝動によって、認知的制御能力が弱まりやすくなってしまふことによって、お金を払わずに過食のための食品を手に入れたいという状態に起因して、万引き行動

が生じる場合があると理解することができる。さらに、万引き行動を高頻度に繰り返す中で、万引き行動に従事することに対する依存状態へと移行する可能性も明らかにされた。

また、調査研究においては、澤本他（2003）が神経性やせ症の万引き行動に影響を与える要因を検討することを目的として、入院患者32名の質問紙を用いた結果を分析している。その結果、ミネソタ多面人格目録の「軽躁病」、「敵意の過統制」が万引き、盗食のリスク要因となることを示すとともに、63.6%が入院中のみに行ってたことから、万引きは、食べ物への執着、情緒の不安定さや治療への抵抗のため込んだ結果起きた爆発的な衝動性の表れである可能性を示唆している。

このことから、認知的制御能力を弱めやすくしてしまう窃盗衝動に関しては、摂食障害の症状である過食症状に加えて、食品を手に入れたい状態や、情緒の不安定さなど慢性的な不快情動に起因して万引き行動が引き起こされることも明らかにされた。

最後に、ケース研究においては、摂食障害患者について、釈他（1999）は、失恋後や妊娠中に万引き経験のある39歳女性が3年前から「思い立つと止められない」と万引きを繰り返しており、その「免罪」目的のため、不食を持続していた症例を報告している。さらに、伊藤（2004）は、摂食障害患者の10代後半の少女について、父親の教え子が店長をしている店舗において、食品を万引きした事件の背景には、攻撃性や父親に対する反発心の影響がみられると報告している。ま

た、強迫症状や過食症状を抱えるケースの研究において、根本（2003）は、16歳少女について、カウンセリングの休みの予告をきっかけに、過食のための食品の万引きが始まり、「(カウンセラーに)心配してほしい。注意をひきたい」という気持ちや、カウンセリングにお金を払う分を取り返したい気持ちなどの行動化であったと報告している。

これらのことから、過食用の食品獲得だけではなく、情緒的な発散や重要な他者に対する「注意引き」によって万引き行動が維持されていることが推測される。

万引き行動の機能分析的再理解

以上の研究の概観を踏まえ、万引き行動としての店舗等において商品を窃取する「行動」に関して、その行動に先行されて提示され、万引き行動のきっかけとなる刺激としての「先行事象」、行動の直後の快の出現（正の強化）あるいは不快の消失（負の強化）という行動の生起頻度が増える本人にとって望ましい「後続事象」について、機能分析的枠組みを用いて再理解を試みた（日本行動分析学会、2019；Figure 2）。その際に、「先行事象—行動—後続事象」という三項随伴性以前に独立して操作され、万引き行動の強化の効力に影響を及ぼす外的および内的な環境事象としての「確立操作」についても考慮するとともに、万引き行動を抑止する認知的制御能力と、その強度に影響を与える要因についても検討を行うこととした。

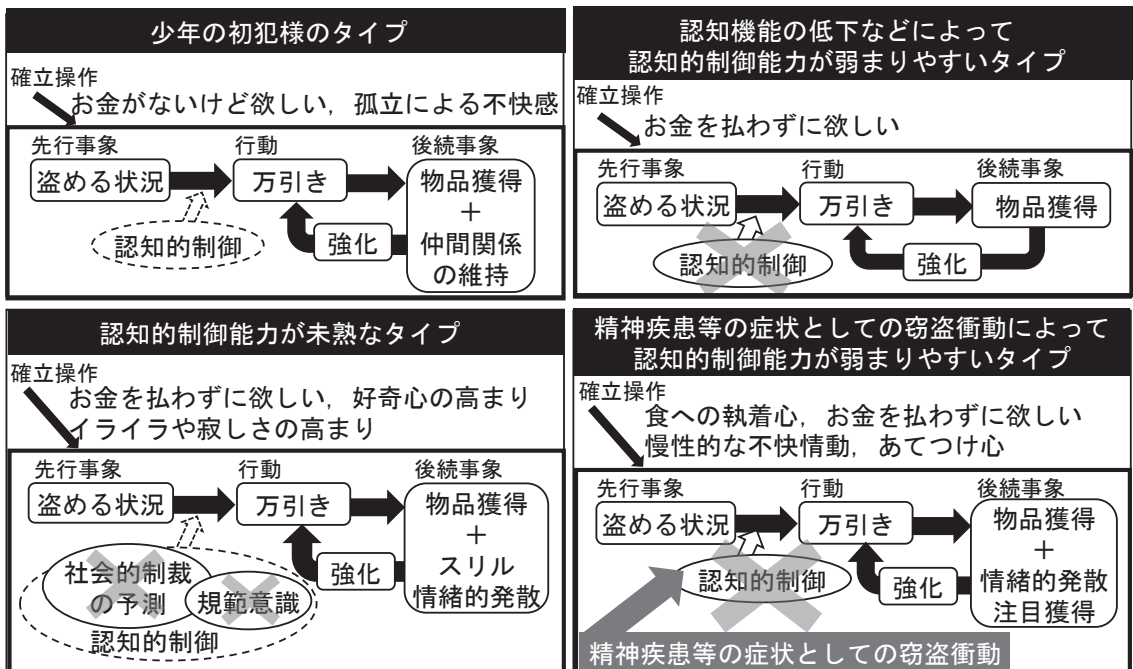


Figure 2 万引き行動の機能分析的再理解。

まず、万引きの開始、初期段階である少年の初犯という状態像に関しては、知人の成功例や誘ってきた友人をモデルにして、盗める状況について、店員などに見つからないようなやり方をまねして万引きを行い、その結果、物品獲得や仲間関係の維持などのメリットを感じたという随伴性で理解することが可能であることが明らかにされた。その際には、所持金が足りず買えないけれど欲しい状態に起因し、学校や家庭での孤立から生じる不快感が確立操作として働いていると推測される。

この段階においては、万引き行動を抑止する認知的制御能力を向上させるため、たとえば、社会的制裁の予測が認知的制御能力を強まりやすくするよう促すために、親と万引きした店舗に謝罪するなど万引きの結果として生じる不快事象を体験させることや、孤立から生じる不快感などの万引き行動の確立操作を解消するために、ソーシャルスキルトレーニングによる対人スキルの獲得や問題解決療法による社会的問題解決能力の向上の有効性が期待される。なお、注意引きの機能などが重複している場合においては、親の働きかけが万引き行動を強化してしまう可能性もあるため、より適応的な行動によって周囲の関心を得られるような支援を行う必要があると考えられる。

さらに、万引きを繰り返している状態像に関しては、認知的制御能力の観点から、認知的制御能力の未熟さに起因するタイプ、認知機能の低下などによって認知的制御能力が弱まりやすいタイプ、精神疾患等の症状としての窃盗衝動によって認知的制御能力が弱まりやすいタイプに分けられると理解できる。

まず、認知的制御能力の未熟なタイプは、店員などに見つからないなど本人にとっての盗める条件がそろった場面において万引きを行い、その結果として物品獲得やスリル、イライラの解消や寂しさを埋めるなどの情緒的発散というメリットを感じるという随伴性で理解することが可能であることが明らかにされた。その際には、非行集団や反社会的集団への所属や生活の困窮、刺激志向性の強さなどが背景要因として影響して、お金を払わずに欲しい状態や、好奇心の高まり、日々の生活におけるイライラや寂しさの高まりに起因していた。

さらに、万引き行動について「規則を守るのはばからしい」、「(万引きは) たいしたことではない」などととらえて、規範意識や社会的制裁の予測は万引き行動の認知的制御能力を強めにくい場合もあるなど、万引き行動を抑止する認知的制御能力は未熟であることが想定される。

このようなタイプにおいては、社会的制裁の予測が認知的制御能力を強めるような、生活基盤の再構築に向けて、就労支援や不良交友などからの離脱を促すことなど、いわゆるマクロの視点に立った介入効果も期

待される。

次に、衝動制御の困難さや認知機能の低下によって認知的制御能力が弱まりやすいタイプは、盗める状況において、お金を払わずに欲しい状態に起因して、衝動的に万引きを行ってしまい、物品獲得というメリットによって万引き行動が繰り返されるという随伴性が明らかにされた。このようなタイプにおいては、本人のリスク状況を同定するとともに、リスク状況に陥らせないための環境調整や、随伴性マネジメントによって万引き行動に代わる適応的な買い物行動を条件づけていく介入の有効性が期待される。

最後に、精神疾患等の症状としての窃盗衝動によって万引き行動を抑止する認知的制御能力が弱まりやすいタイプは、盗める状況において、過食症状など精神疾患等の影響によって、食への執着心やお金を払わずに欲しい状態、さらには、慢性的な不快情動やあてつけ心などに起因して万引きを行い、その結果として物品獲得や情緒的発散、注目獲得というメリットを感じるという随伴性が明らかにされた。このようなタイプにおいては、万引き行動そのものではなく、摂食障害など窃盗衝動を引き起こす精神疾患等の症状の治療を進める必要があると考えられる。

以上のことから、万引き行動の維持メカニズムについては、万引き行動を抑止する認知的制御能力に着目することによって、それぞれ効果的な介入が異なると考えられる3つのサブタイプによって理解することができた。万引き防止対策の体系化にあたっては、認知的制御能力の観点から状態像を整理することが有用であるとえられる。さらに、万引き防止対策としては、個人を取り巻く環境の側面についても、対策の充実化を進めていくことが有用であると考えられる。

なお、本論考の限界と今後の課題として、以下の2点を挙げるができる。

第一に、本論考において対象とした調査研究はすべて、質問紙など顕在的指標による調査であった。万引きなどの犯罪行為は社会的望ましさの影響を受けて正当化が生じやすく、言語での報告と実際の行動の乖離が大きくなりがちであることが指摘されており(斉藤, 1983)、事後的な調査の課題であるとされている。そのため、顕在的指標だけではなく認知課題などを利用した潜在的指標を用いることなどによって、万引き犯の実態をより客観的に示す知見を得ることができると考えられる。

第二に、本論考では、万引き行動として、犯罪行為としての万引きに直結するターゲットとして、店舗等において商品を窃取する行動を想定し、機能分析の枠組みから再整理を試みている。しかしながら、万引き行動は、店舗に入る、店員や監視カメラなどの配置を確認する、商品のもとへ向かう、などの複数の行動が連鎖することによって引き起こされていると考えられ

る。そのため、治療的支援を行う際には、一人ひとりの万引き行動の連鎖を考慮した対応を検討する必要があると考えられる。

さいごに

本論考では、万引き防止対策の体系化にあたって、認知行動療法の機能分析的な枠組みから再理解を試みることによって、万引き行動を抑止する認知的制御能力に着目しながら万引き行動の維持メカニズムを明らかにすることを目的とした。その結果、万引き行動を繰り返す状態像としては、認知的制御能力が未熟であるタイプ、衝動の制御困難や認知機能の低下によって認知的制御能力が弱まりやすいタイプ、精神疾患等の症状としての窃盗衝動によって認知的制御能力が弱まりやすいタイプとして理解できることが明らかにされた。このような整理によって、それぞれの状態像に応じた介入の選択が可能になることから、万引き防止対策の体系化に寄与すると考えられる。

引用文献

- Asami, Y., Nomura, K., Shimada, H., Ohishi, H., & Ohishi, M. (2020). Validity and reliability of the Japanese version of the Kleptomania Symptom Assessment Scale: A comparison between individuals with kleptomania and prisoners in Japan. *Comprehensive Psychiatry*, *96*, 152133.
- 江原 嵩・河上 靖登・西村 輝明・青木 とし江 (2016). 発症後 30 余年間を経過し、現在 77 歳の神経性無食欲症の 1 症例 老年精神医学雑誌, *27*, 317-322.
- 橋本 洋子 (2015). 再犯・再入状況と窃盗の女子高齢者の実情—平成 26 年版犯罪白書から— 法律のひろば, *68*, 22-28.
- 本多 奈美・後藤 なつ実・森川 みき (2009). 衝動コントロールに問題をきたした食物アレルギーの 1 例 小児科臨床, *62*, 2419-2425.
- 法務総合研究所 (2009). 平成 21 年版 犯罪白書—再犯防止施策の充実— 太平印刷社
- 法務総合研究所 (2011). 平成 23 年版 犯罪白書—少年・若年犯罪者の実態と再犯防止— 日経印刷
- 法務総合研究所 (2014). 平成 26 年版 犯罪白書—窃盗事犯者と再犯— 日経印刷
- 法務総合研究所 (2019). 令和元年版 犯罪白書—平成の刑事政策— 昭和信息プロセス
- 伊藤 洋一 (2004). ヒポコンドリーと内在化された対象—“心理的なもの”を怖れる神経性無食欲症の 10 代後半女性の精神療法過程— 精神分析研究, *48*, 146-153.
- Jewell, J. D., Malone, M. D., Rose, P., Sturgeon, D., & Owens, S. (2015). A multiyear follow-up study examining the effectiveness of a cognitive behavioral group therapy program on the recidivism of juveniles on probation. *International Journal of Offender Therapy and Comparative Criminology*, *59*, 259-272.
- 甲斐 祥吾・笹原 紀子・野村 心・芝尾 與志美・中島 恵子 (2016). 脳梗塞後に万引きを繰り返す症例への環境構造化の取り組み 高次脳機能研究, *36*, 320-329.
- 河合 健彦・奥山 玲子 (2003). 中学生 ADHD についての一考察 市立札幌病院医誌, *63*, 47-55.
- Landenberger, N. A., & Lipsey, M. W. (2005). The positive effects of cognitive-behavioral programs for offenders: A meta-analysis of factors associated with effective treatment. *Journal of Experimental Criminology*, *1*, 451-476.
- 文部科学省・警察庁 (2005). 非行防止教室等プログラム事例集 文部科学省 Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mondai04/htm (2020 年 6 月 1 日)
- Moher, D., Liberati, A., Tetzlaff, J., & Altman, D. G. (2009). Preferred reporting items for systematic reviews and meta-analyses: The PRISMA statement. *PLoS Medicine*, *6*, e10000097.
- 長岡 幹泰 (1993). 万引きに関する心理学的研究—調査的面接法を通して— 鳴門生徒指導研究, *3*, 92-106.
- 根本 真弓 (2003). 強迫症状を伴う思春期境界例女性との心理療法過程 精神分析研究, *47*, 347-352.
- 日本犯罪心理学会 (編) (2016). 犯罪心理学事典 丸善出版
- 日本行動分析学会 (編) (2019). 行動分析学事典 丸善出版
- 大久保 智生 (2013). 香川県における万引き防止対策に関する一考察—個人の規範意識の醸成から社会全体での万引き防止へ— 心理科学, *34*, 39-52.
- 大久保 智生・堀江 良英・松浦 隆夫・松永 祐二・江村 早紀 (2013). 万引きに関する心理的要因の検討—万引き被疑者を対象とした意識調査から— 科学警察研究所報告, *62*, 41-51.
- 大久保 智生・吉井 匡・須藤 隆行・川田 佳亮・高橋 護 (2015). 青少年の窃盗に関する矯正教育の内容及び方法の検討—少年矯正施設の職員を対象とした調査から— 矯正教育研究, *60*, 123-129.
- 大久保 智生・時岡 晴美・岡田 涼 (編) (2013). 万引き防止対策に関する調査と社会的実践—社会で取り組む万引き防止— ナカニシヤ出版
- 斉藤 文夫 (1983). 受刑者を対象とした質問紙調査法における回答の歪曲に関する一考察 犯罪心理学研究, *20*, 19-32.
- 坂野 雄二 (2011). 認知行動療法の基礎 金剛出版
- 皿谷 陽子・三阪 梨紗・濱本 有希・平 伸二 (2011). 万引き被疑者の特徴に関する質問紙調査 福山大学こころの健康相談室紀要, *5*, 45-52.
- 皿谷 陽子・平 伸二 (2015). スーパーにおける万引きの特徴 福山大学こころの健康相談室紀要, *9*, 55-63.
- 佐藤 伸一郎・竹村 道夫 (2013). 摂食障害患者における窃盗癖—回復途上者へのインタビューを通して、その病態と治療の有効性を検討する— アディクションと家族, *29*, 60-67.
- 澤本 良子・野崎 剛弘・河合 宏美・是枝 千賀子・高倉 修・西方 宏昭・久保 千春 (2003). 万引きまたは盗食歴を有する神経性食欲不振症患者の心理特性

- 入院患者での検討— 心身医学, 43, 765-773.
- 芹田 卓身 (2011). 少年非行対策における学校と警察の連携—現状と課題— 心理発達科学, 58, 119-128.
- 枳 文雄・入江 直子・桑名 真・宮城 英慈・原 信一郎・吾郷 晋浩・石川 俊男 (1999). 結婚後発症した特定不能の摂食障害の1例 心身医学, 39, 369-373.
- 高橋 良彰・渡邊 和美 (2004). 新犯罪社会心理学 (第2版) 学文社
- 高木 洲一郎 (2012). 摂食障害と衝動制御の障害—万引きの問題を中心に— 精神科治療学, 27, 1313-1319.
- 田中 純夫・田中 奈緒子 (1996). 万引きで補導・検挙された少年の生活意識と犯行時の意識 犯罪心理学研究, 34, 1-16.
- 梁瀬 まや・村井 俊哉・野間 俊一 (2020). 摂食障害と窃盗についての司法精神医学的考察 精神医学, 62, 195-210.